

## 審 議 会 会 議 録 要 旨

会 議 名 称 第4回伊那市総合計画審議会  
日 時 令和5年8月22日(火) 午前10時00分 から 正午 まで  
場 所 伊那市役所 多目的ホール  
出 席 者 委員24名(欠席者4名)

### ○協議事項

- (1)基本計画第1章及び第2章について(確認)
- (2)基本計画第3章について(協議)
- (3) 基本計画第4章について(説明)

### ○主な意見・質疑

#### (1) 基本計画第1章及び第2章について(確認)

異議なし

#### (2) 基本計画第3章について(協議)

第3章 第1節 第1項「子ども・子育て」

第3章 第1節 第2項「保育」

(事務局)

No.20の意見について質問したい。このふるさと応援基金というのは、市全体に関してなのかそれとも保育に関するものか。

(委員)

ふるさと応援基金という言葉が不意に出てくるので、どういった内容かを聞きたい。

(保健福祉部長)

今後、ふるさと納税による寄付を積み立て、計画的に活用することを目的としたふるさと応援基金を活用する可能性があるという旨の記載である。

### 第3章 第2節 第1項「健康」

### 第3章 第2節 第2項「医療」

(委員)

原案37ページの【後期基本計画における施策と展開方針】「6 感染症・新型インフルエンザ対策」に「社会的影響の大きい新感染症が発生した場合は、「伊那市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、適切な体制を確保し、市民の健康と安全を守ります。」とあるが、2018年の前期計画の時に作られた表現が今回の計画にそのまま転記されている。2020年から今日に至る中で、保健所の機能が完全にパンクし、医療担当者同士の連携がまったくとれず、感染者の受け入れができない等、市民に非常に大きな混乱をもたらしたことを経験している。前期と後期の間でこれだけ大きな経験をしたにも関わらず、新型感染症に対する対策が全く同じ表現のままで、前期のコピーでいいのか。若干、物足りないと感じる。緊急時の検診体制や医療機関の連携体制等の今回の経験や知見を活かして伊那市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定しますとか、今回のコロナの経験を反映させて新たな計画を作り、それに基づく体制の検討を行いますとか、そんな表現が入ってもよい気がするが、いかがか。

(保健福祉部長)

この部分については、伊那市新型インフルエンザ等対策行動計画が文面にしっかり残っていて、コロナについては記載をしていないところがあるので、今のご意見を参考に検討させていただきたい。

(委員)

原案37ページの【後期基本計画における施策と展開方針】「4 こころの健康づくりと自殺の防止」について、記載されている二つの施策は大変大事なことであると思うが、どちらも自殺したいという人を止めるという内容であり、その前に自殺したいと思う要因があると思う。その要因は、家庭等の問題もあるかもしれないが、社会の問題であると思うので、これらの施策に加えてもう一点、自殺に追い込まれる要因をしっかり調査してそれを解決していくということも必要なのではないかと思う。

(保健福祉部長)

検討させていただきたい。

**第3章 第2節 第3項「地域福祉」**

**第3章 第2節 第4項「障害者福祉」**

**第3章 第2節 第5項「生活援護」**

**第3章 第2節 第6項「高齢者福祉」**

(委員)

意見整理表のNo.34で提案したが、3章全体を見たときに立派なことが書いてあり、こうなればいいなと思っている。ウェルビーイングというか、本当に幸せに過ごすために必要なことを体系的に整理する場合に、社会保障とはどういうものかということをしっかり整理しないと非常にわかりにくい。世界史上で社会保障が現れたのは19世紀であり、その後、時代の中で変遷をしてきたが、この計画には社会保障という言葉が一本も出てこない。長野県の新しい計画では社会保障制度の全体的なことが入っている。社会保障というのは、歴史的には、社会保険、社会福祉、公的扶助、公衆衛生という大きな体系が法的にある。今はそれだけで済まないぐらい高度なシステムになってきたが、基本的な枠組みというのは法体系の中でこうなっている。この計画を見ると、最初に子育てがあり、それからずっと障がい福祉だが、障がい福祉は法体系では社会福祉ではないか。生活保護は公的扶助に入る。コロナは公衆衛生に入る。みんな違う。それが県や市という行政になると縦割りになる。この体系の中で途中に地域福祉が入っている。法体系の中では地域福祉はない。だけど、今の社会保障制度の中で、こういうものは地域で支えるのだというスタンスでこうなってきたのだ。そうした方向から言うと、地域福祉という言葉が入っていることは非常に素晴らしいことで、ここで議論する必要がある。だから、ここで地域福祉を真ん中に挟んだ構成になるのに非常に違和感がある。地域福祉は全体をまとめて、地域でこういう福祉をみんなで担っていくのだということで、総体としてまとめるというのが全体の流れで重要だと思う。あっちこっちでの取組みが入ってくるが、もう少しわかりやすい展開にして、市民にわかりやすく整理するべき。

また、コロナの話が出たが、原案36ページについて、コロナウイルスの実態と取組みの検証が喫緊の課題ではないかという意見を事前に提出した。37ページの【後期基本計画における施策と展開方針】「6 感染症・新型インフルエンザ対策」の箇所を伊那市誌で

は1冊にまとめて刊行したいということで私は取り組んでいるので、協力をお願いしたい。なぜこの意見が資料に入っていないのか。伊那市誌を作る中で、コロナ感染症の経験がこれからの医療福祉にどう生きるのかというのはすごく重要な課題。ぜひ、重要な課題として取り組む姿勢を持ってもらいたい。全体の構成については、今回は前期計画があるから対応できないかもしれないが、今後、市政の縦割り行政の弊害も含めて、ぜひ検討いただきたい。

(保健福祉部長)

構成については、検討させていただく部分はあるかと思うが、現状ではご意見を承るというところ。福祉の形態や社会保障についても、委員がおっしゃられたとおり、10年前、20年前より変わってきている。国の新しい施策として重層的支援体制があるが、こちらのベースは地域福祉である。社会福祉法の改正された第4条の中にこちらが入ってきており、その辺の動向も踏まえて、ご意見として承りたい。

(事務局)

委員のおっしゃる件は、事前にいただいた意見の中に入っていたが、伊那市誌においてコロナについて1冊にまとめる中で協力をお願いしたいという内容と捉えたため、計画原案の審議の中で協議する内容とは少し性格が異なるご意見であるという判断のもとに除外させていただいた。こちらの理解不足であったのでお詫びを申し上げたい。内容については次回までに検討して報告させていただきたい。

(委員)

承知した。総合計画審議会は、非常に度量の深い、懐の広い会議であるので、こうしたことを申し上げても差し支えないと思っていた。今後もそのようなスタンスでお願いしたい。

### (3) 基本計画(原案)の説明について(第4章)

《資料No.3-1「第2次後期基本計画【原案】第4章」について事務局から説明(次回協議)》

以上